

平成 2 9 年雲南市議会

1 2 月定例会

市長施政方針

雲南市長

速 水 雄 一

平成29年雲南市議会12月定例会の開会にあたり、市政における私の基本的な考え方を申し上げ、議員の皆様をはじめ市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

まず始めに、去る11月3日に発令された秋の叙勲についてであります。

吉田町の岡田<sup>おかだ</sup>盛<sup>もり</sup>行<sup>ゆき</sup>様と大東町の光<sup>みつた</sup>谷<sup>に</sup>由<sup>ゆき</sup>紀<sup>こ</sup>子様が、いずれも地方自治功勞により旭日双光章の榮に、掛合町の藤<sup>ふじ</sup>原<sup>はら</sup>俊<sup>とし</sup>昭<sup>あき</sup>様が消防功勞により瑞宝単光章の榮に浴されました。

皆様の長年のご活躍と地域の発展に尽くされたご功績に深く敬意を表し、受章のお慶びを申し上げますとともに、今後とも、健康にご留意されご活躍されることを心よりご祈念いたします。

さて、去る10月22日に投票が施行されました第48回衆議院議員総選挙の結果により、先月1日には第4次安倍内閣が発足したところであります。看板政策の一つである地方創生については、平成27年度からの5カ年計画「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が中間点を過ぎ、国と同様、本市においてもこれまでの地方創生の取組を更に充実しつつ、より一層の推進を図っていく必要があると考えております。

人口減少・超高齢化社会を迎え、全国の自治体で協働によるまちづくりが大きな課題となっている中、本市では地域自主組織をはじめとして、幅広い年代が交流・連携し、住民発意による多彩な活動が生み出されています。地域が抱える課題解決に向け、子ども×若者×大人、これら3つのチャレンジが互いに連鎖し機能することで、持続可能なまちづくりに向け、様々な取組が進んでおります。

この成果の一つとして、去る11月20日に東京都内で開催された地方自治法施行70周年記念式典において、自らの創意工夫により優れた施策を実施し地方自治の充実発展に寄与した市町村として、雲南市が総務大臣表彰を受賞いたしました。市民の皆様とともに進めて参りました本市の様々な取組を高く評価いただきましたことは、誠に大きな励みとなるところであります。

今後も市民の皆様とともに、「課題解決先進地」を目指し、更に一歩ずつ力強くまちづくりを進めて参ります。

次に、5つの政策に沿って申し述べます。

最初に「みんなで築くまち」に関わる政策についてであります。

まず、地方創生関連事業について述べます。

去る11月12日に、子ども、若者、大人が学び合い、語り合う場として「つながる！雲南チャレンジ2017」を加茂文化ホール「ラメール」で開催しました。

当日は、市内でチャレンジする子ども、若者、大人の約250名の皆様が一同に会し、小中高の児童・生徒による地域資源を活用した学習や地域課題研究、地域自主組織による子育て支援、高齢者等の見守り、医療・介護等の相談機能などの活動事例の発表などが行われ、意見交換やコメンテーターのアドバイスなどを通じて、世代を超えた交流や学びが深まる実りのある機会となりました。

続いて、雲南コミュニティキャンパス事業の成果報告会についてであります。

まちづくりや地域活動に関心の高い大学生を雲南市に呼び込み、地域での活動やインターンシップを通じて人材育成を図る事業の報告会を、来たる12月9日に市役所で開催します。

この報告会では、今年度、事業に参加した25大学の延べ100名近い大学生の代表者が、活動で学んだことを発表するものであります。学生の皆さんが地域の皆様の後押しにより成長した姿や高校生と大学生が地域課題の解決策を考える新たな活動プログラムの提案などを市内外の皆様にご覧いただき、相互の学びの深まりや学生の皆さんの今後の活動を促進する有意義な機会となることを期待するものであります。

次に、「安全・安心で快適なまち」に関わる政策についてであります。

まず、木次線全線開通80周年記念事業についてであります。

本年12月12日で木次線が全線開通80周年の節目を迎えることから、沿線地域の皆様のご理解とご協力を頂きながら、JR西日本米子支社木次鉄道部、島根県、沿線の自治体、商工会、観光協会が一体となり、駅周辺での祭りやイベント列車の運行など利用促進に向けた事業を実施しております。

特に本年は、利用促進に関わっていただく方を一人でも増やすことを目標としており、

沿線の駅舎を管理いただく皆様を中心に、木次線の活性化を図る資料展示などの企画の立案や実践に主体的に取り組んでいただいております。

来年2月11日には、こうした取組の発表会が木次経済文化会館チェリヴァホールで開催される予定となっており、今後の利用促進や地域活性化につながるものと期待しております。

次に、「支えあい健やかに暮らせるまち」に関わる政策についてであります。

まず、雲南市立病院改築事業について述べます。

新本館棟の建設工事につきましては、来年1月の完成に向け順調に進捗しており、工事は最終段階を迎えています。

新病棟の開院を来年3月22日に予定しており、これに先立ち、3月3日に竣工記念式典、翌3月4日には市民の皆様にご覧いただく見学会を実施する予定にしております。

続いて、運動普及に関する研究論文の主要国際誌への掲載についてであります。

身体教育医学研究所うんなんでは、平成21年から「雲南市運動普及プロジェクト」を進め、地域全体での運動実施率を高める効果的な方法を検証して参りました。

5年間にわたる研究の結果、運動普及した地域で住民の運動実施率が高まったことが明らかとなり、この度、これらの検証成果をまとめた論文が、保健医学分野では著名な国際誌に掲載されることとなりました。

国内外における研究では、これまでのプロジェクトの多くが3年以内で終了しており、厳密には証明されていませんでしたが、これにより、「地域レベルで運動実施率を高めることは可能」ということを科学的に示した世界初の知見となったところです。

今後も、研究所の専門性を活かし、科学的根拠に基づいた健康づくり事業に取り組み、健康長寿・生涯現役を目指した健康づくりの推進を市民の皆様と進めて参ります。

続いて、認定こども園移行計画の見直しと小規模幼稚園の預かり保育の実施についてであります。

市では、これまで、子育て環境の充実を図るため、保育所と幼稚園の機能を併せ持つ認定こども園化について、幼稚園施設を中心に年次的に進めて参りました。

しかしながら、現在、保育所等での待機児童が発生している状況を踏まえ、市として待機児童解消を最優先に取り組む必要があることから、最大の児童受け入れを行っている大東・かもめ・斐伊・三刀屋の4つの保育所については、認定こども園化を延期することといたします。このことにより、これまでの入所枠を確保するとともに、整備が進む「みなみかも保育園」の開園と相まって、平成30年4月の待機児童ゼロを目指します。

また、小規模な幼稚園については認定こども園化は行わず、佐世・寺領・西日登・鍋山の各幼稚園は「預かり保育サービス」を利用できる環境を整え、来年度から実施できるよう進めて参ります。

次に、「ふるさとを学び育つまち」に関わる政策についてであります。

まず、教育委員の選任について述べます。

板垣文雄教育委員におかれましては、1期4年の間、雲南市の教育行政の推進にご尽力いただきましたが、任期満了を迎え、この度ご勇退されることとなりました。これまでの教育振興に対する多大なご功績に対し、心から敬意を表し、深く感謝申し上げる次第であります。

後任の委員につきましては、<sup>おおばあつし</sup>大場 篤 様を選任いたしたく、本議会へ同意案件を提出しております。なお、任期は2021年12月までの4年間であります。

続いて、文部科学省の委託事業である「外国語教育強化地域拠点事業」についてであります。

本事業は、国の研究指定事業として平成26年度から本年度までの4年間、吉田及び田井小学校、吉田中学校そして県立三刀屋高等学校の4校が、小規模校・複式学級における外国語活動や外国語科の教育課程、指導方法等の研究、併せて小学校外国語科と円滑に接続する中学校、高等学校の教育課程の在り方等について研究を進めて参りました。

4年間の集大成として、去る10月18日・19日の両日に、この4校が「外国語科・外国語活動実践研究成果発表会」を開催し、全国より参加の教職員や教育関係者延べ45

0名の前で授業公開と成果発表を行いました。

小学校では、外国語に慣れ親しみ、聞くことや話すことを中心に学習してきましたが、公開授業でも普段と変わらぬ堂々とした授業態度に、全国の教職員から驚きの声があがっていました。また中学・高校では、英語による授業が行われ、小学校からの継続性のある授業が展開されました。

次期学習指導要領では、小学校3・4年生で外国語活動が始まり、5・6年生では外国語が正式な教科になりますので、市では、吉田中学校区で取り組まれた実践内容とその成果を市内全校に広げていく考えであります。

続いて、スペシャルオリンピックスの取組についてであります。

知的障がいのある方に様々なスポーツトレーニング・競技会に挑戦する機会を提供しているスペシャルオリンピックスは国際的な組織であり、国内では都道府県ごとに地区組織が置かれ、島根県では雲南市が事務局として陸上・バスケットボール・水泳・卓球などに取り組んでいます。

去る10月7日から9日までの3日間、広島県三次市で「2017年スペシャルオリンピックス日本・広島設立20周年記念全国陸上競技会」が開催され、雲南市から4名のアスリートが出場し、金メダルを含む多くのメダルを獲得されました。

来年9月に愛知県での開催が予定されている夏季ナショナルゲームは、再来年にアラブ首長国連邦で開催される世界大会の選手選考も兼ねています。是非とも本市から多くのアスリートが来年の大会の出場選手に選考されるよう、市民の皆様のご支援を引き続きお願いいたします。

続いて、雲南市民中国訪問団の訪中結果についてであります。

去る11月27日から12月1日までの5日間、藤井勤副市長を団長、難波幸夫雲南市遺族会会長を副団長とした総勢11名が中国<sup>ゆうぎ</sup>友誼促進会様のご協力のもと、中華人民共和国の東北部を中心に戦時関連施設などを訪問しました。

第2次世界大戦後、人道的対応によって元日本兵の戦犯を釈放した「撫<sup>ぶ</sup>順<sup>じゆん</sup>戦犯管理所」、撫順守備隊による住民虐殺事件で知られる平<sup>へい</sup>頂<sup>ちやうざん</sup>山事件を今に伝える「平頂山<sup>ざんあん</sup>惨案記

念館」、105万人にもものぼる在留日本人を送還した港となった「葫蘆島市」など、改めて戦争の悲惨さを感じずにはいられない史跡・記念館を巡らせていただきました。

今回の訪問が、雲南市ひいては日本国と中華人民共和国との新たな友好の一頁となることを期待するとともに、今後、両国民の交流と友好の輪の拡大のため、日中間の歴史を忘れることなく、未来に目を向けた両国の相互理解を深める取組が求められるところであり、雲南市もこの度の訪問を契機として努力する所存でございます。

次に、「挑戦し活力を産みだすまち」に関する政策についてであります。

まず、島根県永年貢献立地企業表彰について述べます。

去る10月26日、県庁において島根県永年貢献立地企業表彰の贈呈式が行われ、市内のパナソニックESソーラーシステム製造株式会社様が溝口善兵衛知事より表彰を受けられました。

この表彰は、島根県内の立地企業として永年にわたり地域産業の高度化と雇用機会の拡大に努め、県の経済発展と定住促進に大きく寄与された企業の功績を称えるものであります。県内では7社目、市内企業では3社目の受賞であり、市内事業所の牽引役として今後一層のご発展を願うものであります。

続いて、神原企業団地造成工事についてであります。

去る10月2日、神原企業団地造成工事の安全祈願祭と起工式を挙げていたしました。式典には、市議会議長をはじめ、関係議員、地元関係者、工事関係者などのご臨席を賜り工事の安全を祈願したところであります。

本年度の主な工事内容としましては、事業用地の伐開や土砂の切り取り・搬出を予定しております。また、アクセス道路である市道宇治三代線や南加茂企業団地を結ぶ市道おおばねお大羽根尾3号線も引き続き工事を進めて参ります。

続いて、商業振興についてであります。

中心市街地活性化事業につきましては、市商工会、まちづくり会社である雲南都市開発株式会社、民間事業者との連携・協力により事業の推進を図るとともに、ビジネスホテル

整備事業については、全国でホテル事業を数多く展開されている株式会社共立メンテナンス様と継続的に協議を進めており、早期のホテル進出に向け強く要請を行っているところでもあります。

一方、去る10月24日、加茂まちなかに、「小さな拠点」整備事業の拠点施設であるマイクロスーパーの「かもmart」がオープンいたしました。

かもmartは、高齢化等による既存店舗の廃業や空き店舗化に伴い、高齢者を中心に日常の買い物に支障を来していることを踏まえ、徒歩での買物利便性の向上と買物を通じて多世代が気軽に交流できる場として整備されたものであります。

本事業は、加茂町商工業振興協議会が中心となり実現されたものであります。地元の地域自主組織「加茂まちづくり協議会」とも密接な連携が図られ、地域づくりや地域内経済循環が進むものと期待しております。

続いて、農業振興についてであります。

今年の米の作柄は、7月下旬にかけて日照時間が平年より長めで推移し、生育が早く穂数が多くなったことから、出雲地域の10アール当たりの予想収量は525kgで、作況指数は102の「やや良」でありました。

一方、「プレミアムつや姫」は、出荷数量8,630袋の内「たたら焔米」に認定した数量は480袋にとどまり、認定率は昨年を下回る5.6%となりました。認定率低下の要因の一つには、出穂時期にあたる7月の異常な高温の影響が考えられます。

高品質を保證する厳選した「たたら焔米」は、消費者の評価も引き続き高く、需要は更に高まっております。

本年の結果を検証し、プレミアムつや姫「たたら焔米」の名称にふさわしい食味と品質の確保、ブランド力の強化を目指し、県普及部、JAと連携し、生産者と消費者の皆様から喜んでいただける取組にして参りたいと考えております。

続いて、台湾訪問についてであります。

去る11月23日に、台湾の台北市内にある百貨店で開催された「台北新米フェア」に参加して参りました。フェアでは、プレミアムつや姫「たたら焔米」と「宇山米」の販売

促進を行い、台湾のお客様より大変好評を得たところであります。これを契機に、今後台湾をはじめとする海外への販路開拓も視野に入れ、市内農産物等の更なる販売強化に取り組む考えであります。

また、併せて、台湾観光局や旅行会社を訪問し、観光誘客に関する誘致活動を行ったところ、早速、今月19日に旅行会社6社が来訪されることになりました。島根県の海外観光客では、台湾からが最も多いことから、今後、市観光協会を中心に、雲南広域連合と連携を図りながら、本市が誇る観光地の魅力を台湾の旅行会社等に売り込むことにより、旅行商品化を目指して参りたいと考えます。

続いて、林業振興についてであります。

林業・木材産業の振興を図るため、本市では、国に対しあらゆる機会を通じて様々な提案や要望を行っているところであり、去る10月11日に開催された中国市長会においては、現在国で検討されている（仮称）森林環境税の早期創設に向け、国の関係機関に対し強く要請していくことを決議したところであります。

併せて、森林の管理運営を意欲ある持続的な林業経営者に集約するとともに、集約化できない森林の管理を市町村等が行う新たな仕組みを創設することや、林地の出し手と受け手の調整を行う仕組みを検討することも決議したところであります。

続いて、国民宿舎清嵐荘の改築整備事業についてであります。

現在の清嵐荘は、来年2月から解体工事に着手する予定であり、これに伴い宿泊及び宴会は来年1月21日に、日帰り入浴は1月27日をもって営業を終了することといたしました。これまで55年間、多くの皆様にご利用いただき感謝申し上げます。2019年秋の新築オープンに向け、引き続き事業を推進して参ります。

最後に「行政経営」についてであります。

まず、公共施設等の適正化について述べます。

公共施設の適正化に向け、具体的な取組をお示しします「雲南市公共施設等総合管理計画実施方針案」を雲南市行財政改革審議会に諮問しております。これまで審議会が5回開

催され、今後の取組方法等について多くのご意見を頂戴しており、昨日、この検討結果をとりまとめた答申書を提出いただきました。

今後、審議会の答申や市議会のご意見、パブリックコメント等を踏まえ、来年3月に実施方針を決定したいと考えております。

続いて、地方版図柄入りナンバープレートの導入に係る取組についてであります。

出雲市、雲南市、奥出雲町及び飯南町の2市2町で出雲ナンバーの導入を目指す地方版図柄入りナンバープレートの取組につきましては、本年6月に出雲市より提案を受け、7月から9月にかけて市政懇談会で市民の皆様のご意見をお伺いするとともに、議会や関係団体の皆様方にもご意見を伺って参りました。

しかしながら、賛否両論多数のご意見を頂戴したため、改めて市民の皆様のご意見を把握するため、10月に700名の皆様を対象に市民アンケート調査を実施いたしました。

この結果、340名の方からご回答を頂きましたが、現行「島根」で良いとの回答が出雲ナンバー賛成を上回る結果となりました。

雲南市では、様々な視点からの検討を重ねて参りましたが、この調査結果を尊重し、最終的に『現時点では出雲ナンバーの導入は困難』との判断をいたし、他の1市2町にもお伝えした次第であります。

続いて、職員給与改定についてであります。

職員給与につきましては、これまで、国の人事院勧告や県の人事委員会勧告を参考に改定を行ってきているところです。

本年度も昨年度に引き続き、国・県ともに4月に遡り給与を引き上げる勧告がなされており、本市においても引き上げの提案を行う考えであります。ただし、国会審議の遅れから、今議会中において追加提案を行いたいと考えております。

続いて、平成30年度当初予算編成方針についてであります。

国における総務省の概算要求では、地方の一般財源総額について、平成29年度地方財政計画の水準を下回らないよう確保されていますが、地方交付税は本年度と比較して0.

4兆円の減となる15.9兆円とされたところです。また、平成26年度から制度改正がなされてきた「市町村の姿の変化に対応した交付税算定」については、最終年度の見直し項目となっている「商工行政費等の見直し」において、具体的な内容が示される予定となっています。

このような状況の中、平成30年度当初予算編成について、一般会計予算の規模は平成27年度から一本算定への移行が始まる中、大規模建設事業を進めるため、対前年度6.1%増となる298億円程度に設定したところです。そのため、財政調整基金、減債基金については、収支不足による必要額を繰入れすることとしております。

続いて、補正予算についてであります。

一般会計では、国民宿舎清嵐荘整備事業6千8百万円、介護給付・訓練等給付事業4千8百万円、災害復旧事業8千7百万円、林地崩壊防止事業2千7百万円などの追加等の予算を計上しております。

また、特別会計等では、国民健康保険事業特別会計、土地区画整理事業特別会計、水道事業会計、工業用水道事業会計、病院事業会計で、それぞれ事業内容の変更等に伴う補正予算を計上しております。

その外、議案として、承認事項1件、条例7件、一般事件60件、同意事項1件、諮問事項1件、報告事項2件を提出しておりますので、慎重にご審議いただき、可決賜りますようお願い申し上げます。開会にあたっての施政方針といたします。

平成29年12月8日

雲南市長 速水雄一